

全ト協発第133号(輸)
平成21年5月27日

都道府県トラック協会
会長 殿

社団法人全日本トラック協会
会長 中西 英 一 郎

社団法人全日本トラック協会
タンクトラック・高圧ガス部会
部会長 堀 江 正 浩

危険物輸送に係る事故防止及びコンプライアンスの徹底について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会及び当部会の事業運営等に関しまして格別なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、貴協会及び貴部会におかれましては、石油類や液化ガス等危険物輸送に関し、事故防止及びコンプライアンスの徹底について日々取り組みをされていることと存じます。

しかしながら、昨年8月に首都高速5号線で発生した横転火災事故のように、タンクローリー等危険物運搬車両が関係する事故がひとたび発生すると重大事故となることが多く、社会的にも大きな影響を与えることとなります。

このような事故を防ぐため、全日本トラック協会 タンクトラック・高圧ガス部会において、去る5月22日(金)に第4回タンクトラック・高圧ガス部会(平成21年度総会)を開催し、事故防止やコンプライアンスの徹底について協議を行いました。

本協議の結果、下記の取り組み事項について、危険物輸送を行っている会員事業者並びにタンクトラック・高圧ガス部会員各社の運行管理者や運転者等従業員に改めて指導を図ることとなりましたので、傘下会員事業者及び部会員への周知徹底方よろしくお願い致します。

敬具

記

〈具体的取り組み項目〉

1. 運転者に対し制限速度を厳守させるとともに、危険箇所の把握に努め、乗務前の点呼において、危険箇所を走行する際の安全速度の徹底等安全運転に係る指示を確実に行う。
2. タンクローリーは積荷が液体のため、急なハンドル操作の時に重心が移動し車両のバランスが失われやすい等タンクローリー特有の車両特性を指導し、交通事故防止に努める。特に、トレーラの場合は、トラクタ側にトレーラの挙動が伝わりにくい等連結車両特有の特性についても指導する。
3. 「危険物荷卸し時相互立ち会い推進全国一斉キャンペーン」を通じ、混油やオーバーフロー等事故の防止につながる荷卸し時における相互立ち会いの重要性を周知徹底する。
4. 飲酒運転の根絶を目指し、適切に乗務前点呼を実行する。
5. 改善基準告示及び関係法令の遵守については、荷主の理解と協力をいただきながら相互の連携を深め、適切な運行管理を実施し、過労運転による事故防止に努める。

以上